

先端設備等導入計画 申請時チェックリスト

以下の必要事項を記入の上、申請時に提出してください。

事業者名			
住所(返送先)	〒		
申請ご担当者 (部署・氏名)		電話番号	
メールアドレス			

申請者 チェック	町 使用欄
-------------	----------

1 認定要件		
申請事業者は、認定を受けられる「中小企業者」に該当しているか。(中小企業経営強化法第2条第1項)		
導入する先端設備等は、直接商品の生産もしくは販売又は役務の提供の用に供するものであるか。		
2 申請時に必要な書類		
先端設備等導入計画に係る認定申請書(様式第22)		
先端設備等導入計画に関する確認書		
先端設備等に係る投資計画に関する確認書		
同意書		
返信用封筒(申請者の住所、氏名が記載され、切手を添付したもの)		
【賃上げ方針を表明をする場合】従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面		
【リースの場合】リース契約見積書の写し、リース事業協会が確認した固定資産税軽減確認書の写し		
3 記載事項についての確認		
先端設備等導入計画に係る認定申請書(様式第22)		
名称等は正確に記載しているか。(法人番号については、個人事業主等、法人番号が指定されていない者は記載不要)		
主たる業種の欄には、日本標準産業分類の中分類を記載しているか。		
計画期間は、3年間以上5年間以内となっているか。(3年6か月等、月単位の設定は不可)		
自社の経営状況について、売上高増加率、営業利益率、労働生産性、自己資本比率その他の財務情報の数値を参考に分析し、改善すべき項目等について記載しているか。		
具体的な取組内容については、導入する先端設備等や取組内容の概要について具体的に記載しているか。		
将来の展望については、先端設備等導入などの取組みを通じた将来の経営状況の展望について具体的に記載しているか。		
先端設備等の導入による労働生産性が年平均3%以上の伸び率となっているか。		
すでに取得した設備等が含まれていないか。(認定後に取得することが必須)		
減価償却資産の種類(機械装置/測定工具及び検査工具/器具備品/建物附属設備 等)を記載しているか。		
【賃上げ方針を表明をする場合】雇用に関する事項について、賃上げ方針を表明した内容を記載しているか。		
先端設備等に係る投資計画に関する確認書		
投資利益率は、5%以上であるか。		
従業員への賃上げ方針の表明を証する書面		
計画申請日の属する事業年度(又はその翌事業年度)と、計画申請日の属する事業年度の直前の事業年度との比較になっているか。		
従業員代表の署名があるか。(記名・押印可、記名のみ不可)		